



JAPAN  
GAMES

令和8年度国民スポーツ大会

第46回九州ブロック大会



鹿児島県

## 実施要項 | バレーボール(ビーチバレーボール)競技



- 【主 催】 公益財団法人日本スポーツ協会・九州各県  
九州各県スポーツ協会・九州各県教育委員会  
九州関係競技団体・開催市町・開催市町教育委員会
- 【後 援】 スポーツ庁  
九州高等学校体育連盟・九州中学校体育連盟
- 【主 管】 鹿児島県実行委員会・鹿児島県関係競技団体

この事業は、  
競輪の補助金を受けて実施しています。

競輪の補助事業



令和8年度国民スポーツ大会 第46回九州ブロック大会(鹿児島大会)  
前期競技日程及び競技会場一覧

令和8年5月24日(日)～7月26日(日)

(競技日◎/練習日○/設営日□/予備日△)

競技名		種別・種目		5月						九州 代表数	会場地 市町村	競技会場	練習会場
				20日 (水)	21日 (木)	22日 (金)	23日 (土)	24日 (日)	25日 (月)				
カヌー	スラローム ワイルドウォーター	成年男子	スラローム カヤックシングル			□	○	◎		4	湧水町	湧水町川内川轟の瀬 特設カヌー競技場	同左
			スラローム カナディアンシングル			□	○	◎		1			
			ワイルドウォーター カヤックシングル			□	○	◎		1			
		成年女子	スラローム カヤックシングル			□	○	◎		3			
			スラローム カナディアンシングル			□	○	◎		1			
			ワイルドウォーター カヤックシングル			□	○	◎		1			
競技名		種別・種目		6月						九州 代表数	会場地	競技会場	練習会場
				17日 (水)	18日 (木)	19日 (金)	20日 (土)	21日 (日)	22日 (月)				
馬術	成年男子				□	○	◎	◎	△	11	熊本県 菊池市	熊本県立菊池農業高等学校	同左
	成年女子				□	○	◎	◎	△	11			
	少年				□	○	◎	◎	△	12 団体2			
競技名		種別・種目		7月						九州 代表数	会場地	競技会場	練習会場
				1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)				
体操	男子	トランポリン					○	◎		1	鹿児島市	鹿児島県総合体育センター 体育館	同左
	女子	トランポリン					○	◎		1			
競技名		種別・種目		7月						九州 代表数	会場地	競技会場	練習会場
				8日 (水)	9日 (木)	10日 (金)	11日 (土)	12日 (日)	13日 (月)				
水泳	アーティスティック スイミング	少年女子					○	◎		2	鹿児島市	鴨池公園水泳プール	同左
体操	少年男子	新体操			□	○	◎	◎		1	鹿児島市	鹿児島県総合体育センター 体育館	鴨池ドーム
	少年女子	新体操			□	○	◎	◎		3			
カヌー	スプリント	成年男子	カヤックシングル			□	○	◎	◎	4	伊佐市	伊佐市菱刈カヌー競技場	同左
			カナディアンシングル			□	○	◎	◎	4			
		成年女子	カヤックシングル			□	○	◎	◎	3			
			カナディアンシングル			□	○	◎	◎	1			
		少年男子	カヤックシングル			□	○	◎	◎	5			
			カヤックペア			□	○	◎	◎	2			
			カナディアンシングル			□	○	◎	◎	4			
			カナディアンペア			□	○	◎	◎	2			
		少年女子	カヤックフォア			□	○	◎	◎	2			
			カヤックシングル			□	○	◎	◎	4			
		カヤックペア			□	○	◎	◎	2				
競技名		種別・種目		7月						九州 代表数	会場地	競技会場	練習会場
				15日 (水)	16日 (木)	17日 (金)	18日 (土)	19日 (日)	20日 (月)				
体操	成年男子	競技				□	○	◎		1	鹿児島市	鹿児島県総合体育センター 体育館	同左
	成年女子					□	○	◎	◎	1			
	少年男子					□	○	◎	◎	4			
	少年女子					□	○	◎	◎	4			
ゴルフ	少年男子			○	◎					5	薩摩川内市	グリーンヒルカントリークラブ	同左
バレーボール (ビーチバレーボール)	少年男子			□	○	◎	◎			4	大崎町	大崎町ビーチスポーツ専用競 技場	同左
	少年女子			□	○	◎	◎			4			
ローイング	成年男子	舵手つきフォア			□	○	◎	◎		3	鹿屋市	輝北ダム 特設ローイングコース	同左
		シングルスカル			□	○	◎	◎		3			
	成年女子	舵手つきオドルブル			□	○	◎	◎		3			
		ダブルスカル			□	○	◎	◎		2			
	少年男子	シングルスカル			□	○	◎	◎		3			
		舵手つきオドルブル			□	○	◎	◎		3			
	少年女子	ダブルスカル			□	○	◎	◎		3			
		シングルスカル			□	○	◎	◎		3			
スポーツクライミング	成年男子	ボルダー		□		○	◎			3	佐賀県 多久市	九州クライミングベースSAGA (佐賀県立多久高等学校)	同左
		リード			□	○	◎						
	成年女子	ボルダー		□		○	◎			3			
		リード			□	○	◎						
少年女子	ボルダー		□		○	◎			3				
	リード			□	○	◎							

競技名	種別・種目	7月						九州 代表数	会場地	競技会場	練習会場	
		15日 (水)	16日 (木)	17日 (金)	18日 (土)	19日 (日)	20日 (月)					
ライフル射撃	成年男子	R3PM/RSM		□	○	◎			3	鹿児島市	鹿児島県ライフル射撃場	同左
		RPRM		□	○		◎		5			
		ARM		□	○		◎		4			
	成年女子	APM		□	○	◎			4			
		R3PW/RPRW		□	○	◎			4			
		APW		□	○	◎			4			
	少年男子	ARMJ/AR30MJ		□	○		◎		5			
		BPMJ		□	○		◎		4			
	少年女子	ARWJ/AR30WJ		□	○		◎		4			
		BRWJ		□	○	◎			6			
BPWJ			□	○	◎			2				
空手道	形	成年男子			○	◎			3	薩摩川内市	サンアリーナせんだい	同左
		成年女子			○	◎			3			
		少年男子			○	◎			2			
		少年女子			○	◎			2			
ハンドボール	成年男子		□	○	◎	◎			3	鹿児島市 霧島市	吉田文化体育センター 郡山体育館 梶志田体育館 ユビテルアリーナ霧島	同左
	成年女子		□	○	◎	◎			3			
	少年男子		□	○	◎	◎			2			
	少年女子		□	○	◎	◎			3			
ボウリング	成年男子				○	◎	◎			霧島市	国分スターレーン	同左
	成年女子				○	◎	◎		4			
	少年男子				○	◎	◎		4			
	少年女子				○	◎	◎		4			
ホッケー	成年男子				○	◎	◎	◎		薩摩川内市	種脇屋外人工芝競技場 丸山自然公園グラウンド	同左
	成年女子				○	◎	◎	◎	1			
	少年男子		○	◎	◎	◎			1			
	少年女子		○	◎	◎	◎			1			
競技名	種別・種目	7月						九州 代表数	会場地	競技会場	練習会場	
22日 (水)	23日 (木)	24日 (金)	25日 (土)	26日 (日)	27日 (月)							
テニス	成年男子			○	◎	◎			6	鹿児島市	県立鴨池庭球場	同左
	成年女子			○	◎	◎			5			
水泳	水球	少年男子		○	◎	◎			1	鹿児島市	鴨池公園水泳プール	同左
		女子		○	◎	◎			1			

令和8年度国民スポーツ大会 第46回九州ブロック大会(鹿児島大会)  
後期競技日程及び競技会場一覧

令和8年8月21日(金)～8月30日(日)

(競技日◎/練習日○/設営日□/予備日△)

競技名	種別・種目	8月						九州 代表数	会場 地	競技会場	練習会場
		19日 (水)	20日 (木)	21日 (金)	22日 (土)	23日 (日)	24日 (月)				
サッカー	成年女子			○	◎	◎	2	鹿児島市	ビーラインスポーツパーク始良まきのほら運動公園多目的広場	同左	
	少年男子			○	◎	◎	4	南さつま市	OSAKO YUYA stadium 県立吹上浜海浜公園	梶志田サッカー場	
	少年女子			○	◎	◎	2	鹿児島市	県立サッカー・ラグビー場 鹿児島ふれあいスポーツランド	同左	
バレーボール (6人制)	成年男子		□	○	◎	◎	1	いちき串木野市	Fアリーナいちき串木野	同左	
	成年女子		□	○	◎	◎	1				
	少年男子		□	○	◎	◎	4	鹿児島市	吉田文化体育センター	同左	
	少年女子		□	○	◎	◎	4	鹿屋市	平和公園串良平和アリーナ	同左	
軟式野球	成年男子			□○	◎	◎	△	6	鹿児島市	平和リース球場 鴨池公園野球場	同左
ソフトテニス	成年男子		□	○	◎	◎	4				
	成年女子		□	○	◎	◎	2	鹿児島市	鹿児島市東開庭球場	同左	
	少年女子		□	○	◎	◎	3				
バスケットボール	成年男子		□	○	◎	◎	3				
	成年女子		□	○	◎	◎	3	始良市	ビーラインスポーツパーク始良体育館	同左	
	少年男子		□	○	◎	◎	4				
	少年女子		□	○	◎	◎	4	薩摩川内市	サンアリーナせんだい	同左	
柔道	女子			□○	◎		4				
	少年男子			□○	◎		3	鹿児島市	西原商会アリーナ	同左	
ウェイト リフティング	成年男子		□	○	◎	◎	1～2位は2名 3～5位は1名				
	少年男子		□	○	◎	◎	1～6位は1名	薩摩川内市	薩摩川内市入来総合運動場体育館	同左	
ソフトボール	成年男子		□	○	◎	◎	△	2			
	成年女子		□	○	◎	◎	△	2			
	少年男子		□	○	◎	◎	△	2	南九州市	知覧平和公園多目的球場 知覧平和公園陸上競技場 諏訪運動公園	同左
	少年女子		□	○	◎	◎	△	2			
剣道	成年女子				○	◎	3				
	少年男子				○	◎	3	霧島市	ユビテルアリーナ霧島	同左	
	少年女子				○	◎	3				
フェンシング	成年女子				○	◎	3				
	少年男子				○	◎	2	垂水市	垂水中央運動公園体育館	同左	
	少年女子				○	◎	2				
弓道	成年男子		□	○	◎	◎	4				
	成年女子		□	○	◎	◎	4				
	少年男子		□	○	◎	◎	3	鹿屋市	鹿屋市弓道場	同左	
	少年女子		□	○	◎	◎	3				
バドミントン	成年男子		□	○	◎	◎	2				
	成年女子		□	○	◎	◎	6	指宿市	指宿総合体育館	同左	
	少年女子		□	○	◎	◎	2				
アーチェリー	成年男子			□	○	◎	4				
	成年女子			□	○	◎	4				
	少年男子			□	○	◎	2	いちき串木野市	市来運動場	同左	
	少年女子			□	○	◎	2				
銃剣道	少年男子				○	◎	2	霧島市	福山黒酢梶志田パーク梶志田武道館	同左	
なぎなた	少年女子				○	◎	5	鹿児島市	鹿児島県総合体育センター 体育館	同左	
ラグビーフットボール	成年男子		○	◎	○	◎	2				
	女子		○	◎	○	◎	2	さつま町	日特WKS公園 かぐや姫グラウンド	同左	
	少年男子		○	◎	○	◎	2				

競技名	種別・種目	8月						九州 代表数	会場 地	競技会場	練習会場
		26日 (水)	27日 (木)	28日 (金)	29日 (土)	30日 (日)	31日 (月)				
卓球	成年男子		□	○	◎	◎	2				
	成年女子		□	○	◎	◎	5	鹿児島市	あいハウジングアリーナ松元	同左	
	少年女子		□	○	◎	◎	3				

【冬季大会】令和8年12月5日(土)～6日(日)

(設営日□/競技日◎/練習日○)

競技名	種別・種目	12月							九州 代表数	会場 地	競技会場	練習会場
		2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)	7日(月)					
アイスホッケー	成年男子		□	○	◎	◎		4	福岡県福岡市	福岡県立総合プール	同左	
	少年男子		□	○	◎	◎		1(+1)				

令和8年度国民スポーツ大会第46回九州ブロック大会 競技会場【所在地一覧】

【前期競技】

競技名	種別・種目	会場地	競技会場	住所	電話番号
カヌー	スラローム・ワイルドウォーター	全種別	湧水町 湧水町川内川轟の瀬特設カヌー競技場	始良郡湧水町垣次1674-1	0995-74-3111
馬術	全種別	熊本県 菊池市	熊本県立菊池農業高等学校	熊本県菊池市泗水町吉富250	0968-38-2621
体操	全種別	鹿児島市	鹿児島県総合体育センター体育館	鹿児島市下荒田4丁目47-1	099-254-5155
水泳	アーティスティックスイミング	少年女子	鹿児島市 鴨池公園水泳プール	鹿児島市鴨池2丁目31-3	099-251-1288
カヌー	スプリント	全種別	伊佐市 伊佐市菱刈カヌー競技場	伊佐市菱刈川北2328-1	0995-28-1070
ゴルフ	少年男子	薩摩川内市	グリーンヒルカントリークラブ	薩摩川内市樋脇町市比野250	0996-38-2000
バレーボール	ビーチバレーボール	全種別	大崎町 大崎町ビーチスポーツ専用競技場	曾於郡大崎町横瀬1652番地2	099-476-1111
ローイング	全種別	鹿屋市	輝北ダム特設ローイングコース	鹿屋市輝北町平房	099-486-3875
スポーツクライミング	全種別	佐賀県 多久市	九州クライミングベースSAGA (佐賀県立多久高等学校)	佐賀県多久市北多久町大字小侍23	0952-25-7174
ライフル射撃	全種別	鹿児島市	鹿児島県ライフル射撃場	鹿児島市犬迫町6313	099-229-6466
空手道	全種別	薩摩川内市	サンアリーナせんだい	薩摩川内市運動公園町3030	0996-25-8282
ハンドボール	成年男子	鹿児島市	吉田文化体育センター	鹿児島市本城町46-46	099-294-4477
	成年女子		郡山体育館	鹿児島市東俣町1401	099-298-8448
	少年男子	霧島市	梶志田体育館	霧島市国分清水309	0995-46-4398
	少年女子		ユビテルアリーナ霧島	霧島市牧園町宿窪田2992	0995-76-2500
ボウリング	全種別	霧島市	国分スターレーン	霧島市国分野口北1617-1	0995-47-7777
ホッケー	全種別	薩摩川内市	樋脇屋外人芝競技場	薩摩川内市樋脇町塔之原8658	0996-37-2117
			丸山自然公園グラウンド	薩摩川内市樋脇町塔之原12700	0996-37-2300
テニス	全種別	鹿児島市	県立鴨池庭球場	鹿児島市与次郎2丁目2-2	099-255-0434
水泳	水球	全種別	鹿児島市 鴨池公園水泳プール	鹿児島市鴨池2丁目31-3	099-251-1288

【後期競技】

競技名	種別・種目	会場地	競技会場	住所	電話番号
サッカー	成年女子	始良市	ビーラインスポーツパーク始良	始良市平松2392	0995-66-4815
	成年女子	霧島市	まきのはら運動公園多目的広場	霧島市福山町福山6125-77	0995-56-3786
	少年男子	南さつま市	OSAKO YUYA stadium	南さつま市加世田武田18100	0993-52-2436
	少年男子		県立吹上浜海浜公園	南さつま市加世田高橋1936-2	0993-52-0910
	少年女子	鹿児島市	県立サッカー・ラグビー場	鹿児島市中山町433	099-284-7201
	少年女子		鹿児島ふれあいスポーツランド	鹿児島市中山町591-1	099-275-7107
バレーボール	6人制	成年男子・成年女子	いちき串木野市 Fアリーナいちき串木野	いちき串木野市生福5298-3	0996-32-8588
		少年男子	鹿児島市 吉田文化体育センター	鹿児島市本城町46-46	099-294-4477
		少年女子	鹿屋市 平和公園串良平和アリーナ	鹿屋市串良町有里4831-3	0994-31-4500
軟式野球	全種別	鹿児島市	平和リース球場	鹿児島市与次郎2丁目2-2	099-251-6020
			鴨池公園野球場	鹿児島市鴨池2丁目27-1	099-253-6610
ソフトテニス	全種別	鹿児島市	鹿児島市東開庭球場	鹿児島市東開町2-1	099-268-5572
バスケットボール	成年男子・成年女子	始良市	ビーラインスポーツパーク始良体育館	始良市平松2392	0995-66-4815
	少年男子・少年女子	薩摩川内市	サンアリーナせんだい	薩摩川内市運動公園町3030	0996-25-8282
柔道	全種別	鹿児島市	西原商会アリーナ	鹿児島市永吉1丁目30-1	099-285-2244
ウェイトリフティング	全種別	薩摩川内市	薩摩川内市入来総合運動場体育館	薩摩川内市入来町副田6029-1	0996-44-3358
ソフトボール	全種別	南九州市	知覧平和公園多目的球場	南九州市知覧町郡17971-1	0993-83-2112
			知覧平和公園陸上競技場	南九州市知覧町郡17863	0993-83-2112
			諏訪運動公園	南九州市川辺町平山7354	0993-83-2511
剣道	全種別	霧島市	ユビテルアリーナ霧島	霧島市牧園町宿窪田2992	0995-76-2500
フェンシング	全種別	垂水市	垂水中央運動公園体育館	垂水市田神3000	0994-32-3091
弓道	全種別	鹿屋市	鹿屋市弓道場	鹿屋市向江町29-1	0994-43-8899
バドミントン	全種別	指宿市	指宿総合体育館	指宿市東方12000	0993-22-3511
アーチェリー	全種別	いちき串木野市	市来運動場	いちき串木野市川上3934-2	0996-33-2788
銃剣道	少年男子	霧島市	福山黒酢梶志田パーク梶志田武道館	霧島市国分中央1丁目14-56	0995-46-4398
なぎなた	少年女子	鹿児島市	鹿児島県総合体育センター体育館	鹿児島市下荒田4丁目47-1	099-254-5155
ラグビーフットボール	全種別	さつま町	日特WKS公園かぐや姫グラウンド	薩摩郡さつま町虎居5139	0996-21-3939
卓球	全種別	鹿児島市	あいハウジングアリーナ松元	鹿児島市上谷町3400	099-278-5100

【冬季競技】

競技名	種別・種目	会場地	競技会場	住所	電話番号
アイスホッケー	全種別	福岡県 福岡市	福岡県立総合プール	福岡県福岡市博多区東平尾公園2丁目1-3	092-623-4400

令和8年度国民スポーツ大会第46回九州ブロック大会 競技会場【交通手段一覧】

【前期競技】

競技名	種別・種目	会場地	競技会場	鉄道				路線バス/路面電車					
				乗車駅	降車駅	運賃(片道)	降車後	乗車バス停	行先/経由	降車バス停	運賃(片道)	降車後	
カヌー	全種別	湧水町	湧水町川内川轟の瀬特設カヌー競技場	鹿児島中央	栗野(単人から代替バス)	1,510 円	4.6km 車10分						
馬術	全種別	熊本県菊池市	熊本県立菊池農業高等学校	熊本	三里木	450 円	11.5km 車22分						
体操	全種別	鹿児島市	鹿児島県総合体育センター体育館	鹿児島中央	郡元	200 円	1.7km 徒歩24分	鹿児島中央駅	鴨池港	体育館前	230 円	50m 徒歩1分	
水泳	アーティスティックスイミング	鹿児島市	鴨池公園水泳プール	鹿児島中央	郡元	200 円	1.2km 徒歩18分	鹿児島中央駅	鴨池港	鴨池市営プール前	230 円	50m 徒歩1分	
カヌー	スプリント	伊佐市	伊佐市菱刈カヌー競技場	鹿児島中央	栗野(単人から代替バス)	1,510 円	8.7km 車13分						
ゴルフ	少年男子	薩摩川内市	グリーンヒルカントリークラブ	鹿児島中央	川内	1,090 円	12.3km 車19分	川内駅	入来鉄道記念館前	グリーンヒル前	700 円	50m 徒歩1分	
バレーボール	ビーチバレーボール	大崎町	大崎町ビーチスポーツ専用競技場					鹿屋	志布志港	木入道	710 円	3.2km 徒歩43分	
ローイング	全種別	鹿屋市	輝北ダム特設ローイングコース	鹿児島中央	国分	760 円	31.5km 車46分						
スポーツクライミング	全種別	佐賀県多久市	九州クライミングベースSAGA(佐賀県立多久高等学校)	佐賀	中多久	560 円	850m 車3分						
ライフル射撃	全種別	鹿児島市	鹿児島県ライフル射撃場					天文館	伊集院	射撃場前	390 円	280m 徒歩5分	
空手道	全種別	薩摩川内市	サンアリーナせんだい	鹿児島中央	川内	1,090 円	6.3km 車14分	川内駅	西回り東回り	総合運動公園	150 円	100m 徒歩1分	
ハンドボール	成年男子	鹿児島市	吉田文化体育センター					鹿児島中央駅	高校前(蒲生)	発電所前	600 円	1.1km 徒歩15分	
	成年女子		郡山体育館					鹿児島中央駅	明桜館高校	明桜館高校	590 円	2.0km 徒歩28分	
	少年男子	霧島市	梶志田体育館	鹿児島中央	国分	760 円	2.2km 車7分	国分駅	重久車庫	第一工業大学前	200 円	550m 徒歩8分	
	少年女子		ユビテルアリーナ霧島	鹿児島中央	嘉例川(単人から代替バス)	990 円	8.8km 車13分	鹿児島空港	霧島いわさきホテル	ユビテルアリーナ	570 円	170m 徒歩3分	
ボウリング	全種別	霧島市	国分スターレーン	鹿児島中央	国分	760 円	1.4km 車4分	国分駅	鹿児島空港	ソニー国分前	200 円	600m 徒歩8分	
ホッケー	全種別	薩摩川内市	薩摩屋外人工芝競技場	鹿児島中央	川内	1,090 円	10.5km 車17分	国分駅	入来鉄道記念館前	薩摩町体育館前	480 円	350m 徒歩5分	
			丸山自然公園グラウンド	鹿児島中央	川内	1,090 円	12.0km 車20分						
テニス	全種別	鹿児島市	県立鴨池庭球場					鹿児島中央駅	鴨池港	市民文化ホール前	230 円	50m 徒歩1分	
水泳	水球	全種別	鹿児島市	鴨池公園水泳プール				鹿児島中央駅	鴨池港	鴨池市営プール前	230 円	50m 徒歩1分	

【後期競技】

競技名	種別・種目	会場地	競技会場	鉄道				路線バス/路面電車					
				乗車駅	降車駅	運賃(片道)	降車後	乗車バス停	行先/経由	降車バス停	運賃(片道)	降車後	
サッカー	成年女子	始良市	ビーラインスポーツパーク始良	鹿児島中央	始良	450 円	3.4km 車10分						
	成年女子	霧島市	まきのほら運動公園多目的広場	鹿児島中央	国分	760 円	14.9km 車26分	国分駅	福山高校	牧之原中前	710 円	1.1km 徒歩15分	
	少年男子	南さつま市	OSAKO YUYA stadium					加世田	枕崎	竹田神社前	200 円	500m 徒歩9分	
	少年男子		県立吹上浜海浜公園					加世田	野間池	海浜公園	200 円	850m 徒歩11分	
	少年女子	鹿児島市	県立サッカー・ラグビー場					天文館	ふれあいスポーツランド	ふれあいスポーツランド	480 円	50m 徒歩1分	
	少年女子		鹿児島ふれあいスポーツランド					天文館	ふれあいスポーツランド	ふれあいスポーツランド	480 円	50m 徒歩1分	
バレーボール	6人制	成年男子・成年女子	いちき串木野市 Fアリーナいちき串木野	鹿児島中央	串木野	760 円	3.4km 車6分						
	少年男子	鹿児島市	吉田文化体育センター					鹿児島中央駅	高校前(蒲生)	発電所前	600 円	1.1km 徒歩15分	
	少年女子	鹿屋市	平和公園串良平和アリーナ					鹿屋	志布志港入口	平和公園入口	470 円	2.6m 徒歩36分	
軟式野球	全種別	鹿児島市	平和リース球場	鹿児島中央	郡元	200 円	1.7km 徒歩24分	鹿児島中央駅	鴨池港	市民文化ホール前	230 円	50m 徒歩1分	
			鴨池公園野球場	鹿児島中央	郡元	200 円	1.1km 徒歩16分	鹿児島中央駅	鴨池港	鴨池市営プール前	230 円	50m 徒歩1分	
ソフトテニス	全種別	鹿児島市	鹿児島市東開庭球場	鹿児島中央	谷山	270 円	1.3km 徒歩18分	鹿児島中央駅	卸本町	南警察署前	360 円	500m 徒歩7分	
バスケットボール	成年男子・成年女子	始良市	ビーラインスポーツパーク始良体育館	鹿児島中央	始良	450 円	3.4km 車10分						
	少年男子・少年女子	薩摩川内市	サンアリーナせんだい	鹿児島中央	川内	1,090 円	6.3km 車14分	川内駅	西回り東回り	総合運動公園	150 円	100m 徒歩1分	
柔道	全種別	鹿児島市	西原商会アリーナ					鹿児島中央駅	ハートピアかごしま	鹿児島アリーナ前	200 円	50m 徒歩1分	
ウエイトリフティング	全種別	薩摩川内市	薩摩川内市入来総合運動場体育館	鹿児島中央	川内	1,090 円	14.5km 車23分	川内駅	入来鉄道記念館前	入来体育館前	790 円	50m 徒歩1分	
ソフトボール	全種別	南九州市	知覧平和公園多目的球場					鹿児島中央駅	特攻観音入口	特攻観音入口	1,280 円	450m 徒歩6分	
			知覧平和公園陸上競技場					鹿児島中央駅	特攻観音入口	特攻観音入口	1,280 円	450m 徒歩6分	
			諏訪運動公園					鹿児島中央駅	枕崎	川辺本町	1,170 円	350m 徒歩5分	
剣道	全種別	霧島市	ユビテルアリーナ霧島	鹿児島中央	嘉例川(単人から代替バス)	990 円	8.8km 車13分	鹿児島空港	霧島いわさきホテル	ユビテルアリーナ	570 円	170m 徒歩3分	
フェンシング	全種別	垂水市	垂水中央運動公園体育館					垂水	志布志港	垂水中前	200 円	390m 徒歩5分	
弓道	全種別	鹿屋市	鹿屋市弓道場					鹿屋	志布志港	共栄町	200 円	400m 徒歩7分	
バドミントン	全種別	指宿市	指宿総合体育館	鹿児島中央	二月田	1,090 円	3.7km 車8分	指宿駅	知礼ヶ島入口	休暇村	230 円	450m 徒歩6分	
アーチェリー	全種別	いちき串木野市	市来運動場	鹿児島中央	市来	660 円	3.8km 車7分						
銃剣道	少年男子	霧島市	福山黒酢梶志田パーク梶志田武道館	鹿児島中央	国分	760 円	2.2km 車7分	国分駅	重久車庫	第一工業大学前	200 円	550m 徒歩8分	
なぎなた	少年女子	鹿児島市	鹿児島県総合体育センター体育館					鹿児島中央駅	鴨池港	体育館前	230 円	50m 徒歩1分	
ラグビーフットボール	全種別	さつま町	日特WKS公園かぐや姫グラウンド	鹿児島中央	川内	1,090 円	21.9km 車30分	川内駅	宮之城車庫	文化センター前	930 円	3.1km 車4分	
卓球	全種別	鹿児島市	あいハウジングアリーナ松元					上伊集院駅	松元平野岡体育館	松元平野岡体育館	150 円	50m 徒歩1分	

【冬季競技】

競技名	種別・種目	会場地	競技会場	鉄道				路線バス/路面電車				
				乗車駅	降車駅	運賃(片道)	降車後	乗車バス停	行先/経由	降車バス停	運賃(片道)	降車後
アイスホッケー	全種別	福岡県福岡市	福岡県立総合プール	地下鉄博多駅	地下鉄福岡空港駅	260 円	2.7km 徒歩35分	博多バスターミナル	上宇美	アクソオン福岡前	360 円	350m 徒歩4分

# 国民スポーツ大会九州ブロック大会開催基準要項

## 1 名称

本大会は、令和〇年度国民スポーツ大会第〇〇回九州ブロック大会（以下「大会」という。）と称する。

## 2 主旨

九州地区住民のスポーツに対する関心を高め、スポーツ活動を通して、健康増進と体力の向上を図り、相互の友好と親善を深め、健康で文化的な生活の確立に寄与するとともに、国民スポーツ大会九州ブロックの代表を選出する。

## 3 主催

主催は、公益財団法人日本スポーツ協会、九州各県、九州各県スポーツ協会、九州各県教育委員会、九州関係競技団体、開催市町及び教育委員会とする。

## 4 後援

後援は、スポーツ庁、九州高等学校体育連盟、九州中学校体育連盟とする。

## 5 主管

主管は、大会の開催県実行委員会、開催県関係競技団体とする。

## 6 大会の開催

- (1) 大会は、昭和56年度から毎年開催し、福岡県・宮崎県・熊本県・大分県・長崎県・佐賀県・鹿児島県・沖縄県の順序で各県持ち回り開催とする。但し、三巡目からは、福岡県・熊本県・宮崎県・大分県・長崎県・鹿児島県・佐賀県・沖縄県の順序とする。四巡目からは、福岡県・熊本県・大分県・宮崎県・長崎県・鹿児島県・佐賀県・沖縄県の順序とする。なお、開催方式、順序については、九州地区スポーツ協会連絡協議会の了承を得て変更することができる。
- (2) 主管県で開催困難な競技については、他県の会場で実施することができる。

## 7 開催の時期と期間

時期は、当該年度の国民スポーツ大会本大会並びに冬季大会の参加申し込み等の締切り期日を考慮して設定し、原則として前期競技、冬季大会は2日間、後期競技は3日間とする。

## 8 実施競技

国民スポーツ大会ブロック予選会のある競技で、前期競技及び後期競技並びに冬季大会を原則とするが、将来、県単独大会出場競技も含めて開催するようにする。

## 9 参加人数

各競技の参加人員は、当該年度の国民スポーツ大会実施要項に準ずる。

## 10 競技方法

- (1) 競技方法は、別に定める実施要項による。
- (2) 前期競技・後期競技は、競技別実施要項において、熱中症事故防止のための予防対策を明記する。

## 11 参加資格

監督、選手の参加資格については、国民スポーツ大会実施要項総則の5に示された資格とする。

## 12 大会役員

大会役員は、開催県が決定する。但し、基準は別に定める。

## 13 選手団役員編成基準

団長、副団長、総監督、総務とし、前期競技、冬季大会は5名以内、後期競技は15名以内とするが、他に顧問として、前期競技、冬季大会は3名以内、後期競技は5名以内を加えることができる。

- 14 実施要項並びに参加申込み  
(1) 実施要項は、開催県スポーツ協会が開催競技団体と協議のうえ、原案を作成し、大会開催当該年度の九州地区スポーツ協会連絡協議会で決定する。  
(2) 実施要項及び参加申込書は開催県が作成し、大会開催の2ヶ月前までに各県スポーツ協会あて送付する。  
(3) 参加申込書は、所定の用紙を用い、各県スポーツ協会が一括して開催県実行委員会事務局あてに申込むものとする。  
(4) 申込み期限は、大会開催の3週間前を原則とする。
- 15 参加料  
(1) 大会に参加する選手団は、所定の参加料を納入する。  
(2) 参加料は、申込みと同時に各県スポーツ協会が一括して納入する。
- 16 大会の式典  
開閉会式は、競技毎に各会場で行う。
- 17 表彰  
表彰は、大会会長名で行う。
- 18 プログラム  
プログラムは、開催県実行委員会で作成する。総合プログラム及び競技別プログラムは九州ブロック大会専用ホームページに掲載する。また、競技別プログラムは、各競技の参加申し込み締め切り後10日以内に各県スポーツ協会に送付する。
- 19 経費  
大会の経費は、各県分担金、各県競技団体負担金、公益財団法人日本スポーツ協会委託金、参加料並びに寄付金等をもって充てる。
- 20 宿泊  
宿泊要項は、開催県で作成し、各県に通知する。
- 21 大会実行委員会の設置  
(1) 開催県スポーツ協会に、大会実行委員会を設置する。  
(2) 大会実行委員会の組織構成等については、別に定める。
- 22 実績報告書  
開催県スポーツ協会は、大会終了後、大会実績報告書を作成する。

[付 則]

- ・本要項は、昭和55年8月7日制定
- 昭和61年 4月18日改定
- 昭和62年12月 3日改定 ただし、夏季大会については平成元年度から実施する。
- 平成 4年 4月16日改定
- 平成 5年11月24日改定 ただし、冬季大会については平成6年度から実施する。
- 平成 7年11月27日改定
- 平成14年 4月11日改定
- 平成19年 4月13日改訂 (参加章の廃止)
- 平成20年 4月10日改定 (九州中学校体育連盟の役員編成基準の変更)
- 平成24年11月 8日改訂
- 平成31年 4月 4日改定
- 令和 3年 4月 9日改定
- 令和 5年 4月12日改定 (総合開会式の廃止、総合プログラム印刷の廃止)
- 令和 5年11月 9日改定

# 令和8年度国民スポーツ大会第46回九州ブロック大会 総 則

(開催の趣旨)

九州地区住民のスポーツに対する関心を高め、スポーツ活動を通して、健康増進と体力の向上を図り、相互の友好と親善を深め、健康で文化的な生活の確立に寄与するとともに、第80回国民スポーツ大会及び第81回国民スポーツ大会冬季大会の九州ブロック代表を選出する。

- 1 主 催  
公益財団法人日本スポーツ協会・九州各県・九州各県スポーツ協会・九州各県教育委員会・九州関係競技団体・開催市町及び開催市町教育委員会
- 2 後 援  
スポーツ庁・九州高等学校体育連盟・九州中学校体育連盟
- 3 主 管  
令和8年度国民スポーツ大会第46回九州ブロック大会鹿児島県実行委員会・鹿児島県関係競技団体
- 4 大 会  
大会を前期競技・後期競技及び冬季大会に分ける。
- 5 実施競技

期 別	競 技 名
前期競技	カヌー(スローム・ワイルドウォーター・スプリント)、馬術、体操(トランポリン、新体操、競技)水泳(アーティスティックスイミング・水球)、ゴルフ、バレーボール(ビーチバレーボール)ローイング、スポーツクライミング、ライフル射撃、空手道(形)、ハンドボール、ボウリング、ホッケー、テニス(14競技)
後期競技	サッカー、バレーボール(6人制)、軟式野球、ソフトテニス、バスケットボール、柔道、ウエイトリフティング、ソフトボール、剣道、フェンシング、弓道、バドミントン、アーチェリー、銃剣道、なぎなた、ラグビーフットボール、卓球 (17競技)
冬季大会	アイスホッケー (1競技)

## 6 競技日と会場地

前期競技	競技日	令和8年5月24日(日) 令和8年6月20日(土) ・ 21日(日) 令和8年7月5日(日) 令和8年7月11日(土) ・ 12日(日) 令和8年7月12日(日) 令和8年7月17日(金) 令和8年7月17日(金) ~ 20日(月) 令和8年7月18日(土) 令和8年7月18日(土) ・ 19日(日) 令和8年7月19日(日) 令和8年7月24日(金) ~ 26日(日) 令和8年7月25日(土) ・ 26日(日)	カヌー(スローム・ワイルドウォーター) 馬術 体操(トランポリン) 体操(新体操) カヌー(スプリント)他1競技 ゴルフ ホッケー 空手道(形) ローイング 他5競技 体操(競技) 水泳(水球) テニス
	会場地	鹿児島市・霧島市・薩摩川内市・鹿屋市・伊佐市・湧水町・大崎町 熊本県菊池市・佐賀県多久市	
後期競技	競技日	令和8年8月21日(金) ・ 23日(日) 令和8年8月22日(土) 令和8年8月22日(土) ・ 23日(日) 令和8年8月23日(日) 令和8年8月29日(土) ・ 30日(日)	ラグビーフットボール 柔道 サッカー 他9競技 剣道 他3競技 卓球
	会場地	鹿児島市・霧島市・薩摩川内市・いちき串木野市・始良市・南さつま市・南九州市・指宿市・鹿屋市・垂水市・さつま町	
冬季大会	競技日	令和8年12月5日(土) ・ 6日(日)	アイスホッケー
	会場地	福岡県福岡市	

- 7 競技方法  
競技別実施要項に示す方法とする。
- 8 参加資格  
監督・選手の参加資格については、第80回国民スポーツ大会及び第81回国民スポーツ大会実施要項総則5に示された資格とする。
- 9 表彰  
各競技の各種別又は、各種目の第1位から第3位までに賞状を授与する。
- 10 参加申込方法  
(1) 所定のWebページ(国民スポーツ大会参加申込受付窓口)へアクセスし、必要項目を入力の上、当該県スポーツ協会を通じて、下記の申込期限までに手続きを完了すること。  
(2) 申込期限

期 別	期 限	競 技 名
前期競技	令和8年4月24日(金)	カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)
	令和8年5月29日(金)	馬術
	令和8年6月12日(金)	体操(トランポリン)
	令和8年6月19日(金)	水泳(アーティスティックスイミング)、体操(新体操)、カヌー(スプリント)
	令和8年6月26日(金)	体操(競技) 他9競技
	令和8年7月3日(金)	テニス、水泳(水球)
後期競技	令和8年7月31日(金)	サッカー 他14競技
	令和8年8月7日(金)	卓球
冬季大会	令和8年11月13日(金)	アイスホッケー

(3) 申込み後の選手交代は、特別な事情がない限り認めない。なお、特別な事情で選手を交代する場合は、鹿児島県実行委員会及び鹿児島県関係競技団体宛て所定の様式で届けなければならない。

- 11 参加料  
各県スポーツ協会は、各県選手団の参加料一人500円を取りまとめ、参加申込みと同時に一括して、下記宛てに納入すること。  
なお、本部役員の参加料については、九州ブロック大会を前期競技と後期競技を1大会、冬季大会を1大会とし、2大会とする。よって、前期競技・後期競技、冬季大会に参加しても、2大会分の参加料(1,000円)を徴収することとする。

鹿児島銀行 鴨池支店 普通預金口座 No. 3547794
第46回九州ブロック大会鹿児島県実行委員会 事務局長 岩元 幸成

- 12 宿泊申込方法  
宿泊要項に従い申し込むこと。
- 13 宿泊料等  
別紙:宿泊要項の「3(1)宿泊料金」を参照すること。
- 14 各県選手団本部、役員編成  
団長、副団長、総監督及び総務とし、前期競技・冬季大会は5人以内、後期競技は15人以内とする。他に顧問として、前期競技・冬季大会は3人以内、後期競技は5人以内を加えることができる。

15 各県分担金及び各県競技団体負担金

各県分担金(250万円)の納入は、令和8年5月12日(火)までとする。また、各県競技団体負担金(1種別3,000円)については、各県スポーツ協会できりまとめ、参加申込みと同時に一括して下記宛てに納入すること。

鹿児島銀行 鴨池支店 普通預金口座 No. 3547794
第46回九州ブロック大会鹿児島県実行委員会 事務局長 岩元 幸成

16 参加上の注意

- (1) 各県監督、選手は競技に際し、所属県名を明示しなければならない。
- (2) 健康診断は、事前に全選手に実施しておくこと。

17 個人情報及び肖像権に関わる取扱い

個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて、第80回国民スポーツ大会実施要項総則16及び第81回国民スポーツ大会実施要項総則16に準ずるものとする。

18 開始式・閉会式

競技別開始式及び閉会式は、競技毎に会場で行う。

19 競技会実施

第80回国民スポーツ大会実施要項総則20(2)に準ずるものとする。

20 プログラム編成・組合せ

プログラム編成は、鹿児島県各競技団体、また、組合せは九州競技団体の責任において行い、次の期日までに鹿児島県実行委員会事務局へ提出すること。

期 別	期 限	競 技 名
前期競技	令和8年4月27日(月)	カヌー(スローム・ワイルドウォーター)
	令和8年6月1日(月)	馬術
	令和8年6月15日(月)	体操(トランポリン)
	令和8年6月22日(月)	水泳(アーティスティックスイミング)、体操(新体操)、カヌー(スプリント)
	令和8年6月29日(月)	体操(競技) 他9競技
	令和8年7月6日(月)	テニス、水泳(水球)
後期競技	令和8年8月3日(月)	サッカー 他15競技
	令和8年8月10日(月)	卓球
冬季大会	令和8年11月16日(月)	アイスホッケー

21 その他

参加申込書、参加料及び宿泊申込書が、定められた期限までに到着しない場合は、理由の如何を問わず本大会への参加を認めない。

# 令和8年度国民スポーツ大会第46回九州ブロック大会宿泊要項

## 1 総 則

- (1) 令和8年度国民スポーツ大会第46回九州ブロック大会(以下「大会」という。)鹿児島県実行委員会(以下「委員会」という。)は、大会宿泊基本方針に基づき、大会の宿泊に関する必要な事項をこの要項に定める。
- (2) この要項の適用対象者は、大会に参加する監督・選手・役員(以下「参加者」という。)とし、参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるような快適な宿舎を提供する。
- (3) 宿泊に関する紛議等が生じた場合は、委員会が調停斡旋に当たるものとする。

## 2 宿舎の選定と宿泊

- (1) 選手・監督は、原則として配宿に従い宿泊するものとする。
- (2) 参加者の宿舎は、原則として旅館・ホテル及び公共の宿泊施設とし、風紀、衛生上支障があると認められる施設は利用しない。
- (3) 参加者の宿舎は、可能な限り実施会場に近い周辺に選定する。
- (4) 宿舎の斡旋は、委員会指定の「株式会社JTB鹿児島支店」が行う。
- (5) 指定した宿舎の変更は、原則として認めない。任意に変更したことによって生じた全ての紛議及び損失は、任意に変更した者が責任を負う。

## 3 宿泊料金等

宿泊料金及び適用期間等は、次のとおりとする。

- (1) 宿泊料金 ※ただし、入湯税・宿泊税は含まれないので、精算時に支払うこと。

料金等 ランク	宿泊料金(消費税10%込み)				備 考
	1泊2食	1泊夕食	1泊朝食	素泊料金	
A	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	入湯税及び 宿泊税別
B	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	
C	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	
D	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	
E	15,000円	14,000円	13,000円	12,000円	

- (2) 食事条件について

ア 宿泊とは、入宿日の15時以降、出発日の10時までとする。

イ 素泊とは、食事を伴わない宿泊をいう。

ウ その他上記表に設定がない食事条件については個別対応とする。

- (3) 欠食控除

朝食を欠食する場合は前日の18時まで、夕食を欠食する場合は当日の9時まで、に宿舎に申し出た場合に限り、それぞれの食事料金を控除する。

- (4) 宿泊料金等の精算

宿泊責任者又は本人が原則としてチェックイン時に宿舎に支払うものとする。

- (5) 適用期間

宿泊料金等の適用期間は、原則として大会開催3日前から終了後2日までとする。

#### 4 宿泊申込み

各競技団体責任者は、Web入力により期限内に申し込むこと。各県スポーツ協会は、各競技団体の申込みについて承認し、把握すること。

期別	競技名	申込期限	申込先
前期	カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)	令和8年5月1日(金)	宿泊申込専用アドレス <a href="https://kyushu-kokuspo.net/">https://kyushu-kokuspo.net/</a> 上記HPの二次元コード
	馬術	令和8年5月29日(金)	
	体操(トランポリン)	令和8年6月12日(金)	
	水泳(アーティスティックスイミング)、体操(新体操)、カヌー(スプリント)	令和8年6月19日(金)	
	体操(競技)、ゴルフ、バレーボール(ビーチバレーボール)、ローイング、スポーツクライミング、ライフル射撃、空手道(形)、ハンドボール、ボウリング、ホッケー	令和8年6月26日(金)	
後期	テニス、水泳(水球)	令和8年7月3日(金)	(問合せ先) 株式会社JTB鹿児島支店 〒892-0847 鹿児島市西千石町11-25 TEL:099-239-7944 FAX:099-224-4456 E-mail: <a href="mailto:kokusupo_kys2026@jtb.com">kokusupo_kys2026@jtb.com</a> 営業時間:9:30~17:30 定休日:土・日・祝日 担当:秋月
	サッカー、バレーボール(6人制)、軟式野球、ソフトテニス、バスケットボール、柔道、ウエイトリフティング、ソフトボール、剣道、フェンシング、弓道、バドミントン、アーチェリー、銃剣道、なぎなた、ラグビーフットボール	令和8年7月31日(金)	
	卓球	令和8年8月7日(金)	
冬季大会	アイスホッケー	令和8年11月13日(金)	



#### 5 宿泊の変更及び取消し

- 宿泊申込期限までは、宿泊申込代表者がWeb入力により変更及び取消しを行うものとする。
- 宿泊申込期限後から配宿決定通知受領までの期間は、変更及び取消しは受付不可とする。
- 配宿決定通知受領後においては、宿泊責任者が直接当該宿舎へ申し出るものとし、その効力の発生は、申し出のあった日時とする。

#### 6 宿泊取消料

- 宿泊取消料は次のとおりとし、宿泊責任者又は本人が当該宿舎へ直接支払うものとする。

取消し申出区分	取消料
宿泊予定日(初日)の8日前まで	無料
宿泊予定日(初日)の7日以降2日前まで	宿泊料金の30%
宿泊予定日(初日)の前日まで	宿泊料金の40%
宿泊予定日(初日)の当日の14時まで	宿泊料金の50%
宿泊予定日(初日)の当日の14時以降又は無連絡不参加	宿泊料金の全額

(注)取り消した泊数にかかわらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

- (2) 監督・選手が競技会開始後において、競技の都合又は荒天により宿泊を取り消す場合及び各県本部役員が当該県の競技結果において取り消す場合は、上記の定めにかかわらず次のとおりとする。

取 消 し 申 出 区 分	取 消 料
宿泊取消しを申し出た当日	宿泊料金の全額
宿泊取消しを申し出た翌日以降	不要

- (3) 宿泊責任者又は本人が取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込代表者が最終責任を負うものとする。

## 7 食 事

参加者に提供する食事は、衛生的で栄養的にも調和がとれ、かつ郷土色を加味したものとする。

### (1) 昼食

ア 原則として折り詰め弁当とし、900円(お茶なし、消費税(軽減税率8%)込み)で斡旋する。

※ ただし、弁当の対応については、試合日のみとし練習日の対応は行わない。

イ 弁当の調達については、「株式会社JTB鹿児島支店」に一任する。

ウ 食中毒防止の観点から弁当業者が指定する時間までに摂ること。

エ 弁当を取り消す場合は次のとおりとする。

取 消 し 申 出 区 分	取 消 料
昼食予定日の前日の15時まで	不要
昼食予定日の前日の15時以降から当日	昼食代の全額

### (2) 宿舎での食事時間

食事の時間は次のとおりとし、競技の都合で時間外となる場合は、宿舎に申し出ること。

■ 朝食:7時～9時

■ 夕食:18時～20時

## 8 その他

- (1) 宿泊の決定については、Web上で通知する。

- (2) 貴重品の取扱いについては、盗難防止の上から、十分配慮するものとする。

- (3) 指定宿舎は、大会名、競技名及び県名を明記した表示をするほか、適宜歓迎の意を表すものとする。

- (4) 食中毒防止のため、食事会場には外部からの食品の持込みをしないものとする。

令和8年度国民スポーツ大会第46回九州ブロック大会  
諸納入金振込口座等一覧

納入金	納入期限	振込口座・名義	金額
各県分担金	5月12日(火)	鹿児島銀行 鴨池支店 普通預金 No. 3 5 4 7 7 9 4  第46回九州ブロック大会 鹿児島県実行委員会 事務局長 岩元幸成	2,500,000円
参加料	前期競技 7月3日(金)  後期競技 8月7日(金)		1人 500円 × 参加者数
各県競技団体負担金	冬季大会 11月13日(金)		1種別3,000円 × 参加種別

【事務局所在地】

〒890-0062

鹿児島県鹿児島市与次郎1-4-20

公益財団法人鹿児島県スポーツ協会内

令和8年度国民スポーツ大会第46回九州ブロック大会鹿児島県実行委員会事務局

TEL: 099-255-0146 FAX: 099-255-7876

メールアドレス: kyuburo@kagoshima-sports.jp

# 第80回国民スポーツ大会総則抜粋

## 5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

選手及び監督の参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準は、次のとおりとする。

なお、参加資格については、「第80回国民スポーツ大会参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の解釈・説明」を併せて確認すること。

【公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ <http://www.japan-sports.or.jp/>】

### (1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

(ア) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」（「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。）

(イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、「8 参加申込方法」で定めた本戦参加申込締切時に1年以上在籍していること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注] 上記(ウ)bについて、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

イ 選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長（代表者）とスポーツ協会会長（代表者）が代表として認め、選抜した者であること。

ウ 第78回又は第79回大会（都道府県大会及びブロック大会を含む）において選手又は監督として参加した者は、次の場合を除き、第78回又は第79回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

(ア) 成年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

[注] a及びbは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

c ふるさと選手制度を活用する者（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

e 令和6年能登半島地震に係る参加資格特別措置を活用する者（別記6「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

(イ) 少年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

c 一家転住に係る者（別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。）

[注] aからcは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

d JOCエリートアカデミーに在籍する者（別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。）

e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

f 令和6年能登半島地震に係る参加資格特別措置を活用する者（別記6「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。

オ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。

カ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。

キ 選手、監督並びに本部役員帯同のスポーツドクター及びアスレティックトレーナーは、大会参加前の1年以内に公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）が指定するアンチ・ドーピング教育を受講し、「国スポ本戦出場前のアンチ・ドーピング教育履歴」に記載した者であること。

ク 上記のほか、選手については次のとおりとする。

(ア) 都道府県大会及びブロック大会に参加し、これを通過した者であること。

(イ) 健康診断を受け、競技会への参加に支障がない者であること。

(ウ) ドーピング検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。

ケ 上記のほか、監督については日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、監督が不在の場合選手は参加することができない。各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

ア 成年種別

(ア) 居住地を示す現住所

(イ) 勤務地

(ウ) ふるさと（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

イ 少年種別

(ア) 居住地を示す現住所

(イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地（以下「学校所在地」という。）

(ウ) 勤務地

(エ) 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地

※ 「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2026年

4月30日以前から本大会終了時（2026年10月20日）まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

[成年種別]

- a 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- b 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記6「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

[少年種別]

- a 別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」の適用を受ける者
- b 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- d 別記6「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。

(ア) 成年種別に参加する者は、2008年4月1日以前に生まれた者とする。

(イ) 少年種別に参加する者は、2008年4月2日から2011年4月1日までに生まれた者とする。

(ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2026年4月1日を基準とする。

イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生（2011年4月2日から2012年4月1日までに生まれた者）とする。

(4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本スポーツ協会及び当該競技団体が調査・審議の上、日本スポーツ協会がその可否を決定する。

## 16 個人情報及び肖像権に関わる取り扱い

日本スポーツ協会、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ各競技会場地市町村実行委員会及び国民スポーツ大会実施競技中央競技団体（以下「国スポ関係機関・団体」という。）は、参加申込等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取り扱いに関して以下のとおり対応するものとする。

(1) 個人情報の取り扱い

ア 利用目的

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された個人情報は、国スポ関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属都道府県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

(ア) 総合プログラム及び競技別プログラムへの掲載

(イ) 競技会場内におけるアナウンス等による紹介

(ウ) 競技会場内外の掲示板等への掲載

(エ) 大会関連ホームページへの掲載

(オ) 報道機関への提供

ウ 競技結果（記録）等

競技結果（記録）については、上記イで定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

(ア) 青の焔めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会が設置する記録本部を通じた公開

(イ) 国スポ関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載

(ウ) 国スポ関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載

(エ) 次回以降の大会プログラムへの掲載【新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等】

(2) 肖像権に関する取り扱い

ア 写真

国スポ関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。

イ 写真（写真撮影企業等）

国スポ関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。

なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

ウ 映像

国スポ関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD等に編集され、販売・配付されることがある。

(3) 対応

ア 承諾の確認

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技会における取り扱いに伴い、別途、当該中央競技団体等によって個別に承諾を確認することがある。

イ 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、国スポ関係機関・団体と大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

## 17 都道府県大会及びブロック大会

正式競技については、本大会の予選として次のとおり都道府県大会（ブロック大会）を開催しなければならない。

(1) 都道府県の主催団体は、必要に応じて日本スポーツ協会及び中央競技団体等関係団体と協議の上、本要項に基づき実施要項を作成する。

なお、日本スポーツ協会及び中央競技団体は、その内容に不備がある場合、適宜指導を行うものとする。

(2) 都道府県大会の実施にあたり、当該都道府県主催団体は、適正な手続きに則り決定した代表選手の選抜方法・選考基準について、予め関係者に周知徹底を図るものとする。

- (3) 参加者は、実施要項に基づき当該主催団体に申込み。  
なお、参加は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。
- (4) ブロック大会の申込みは、原則として国民スポーツ大会参加申込システムにより行い、様式は日本スポーツ協会及び当該主催団体が協議の上、作成する。  
なお、参加申込システムを使用しない場合の様式については、当該主催団体において別途作成する。
- (5) 都道府県大会の参加申込様式は、当該主催団体において作成する。
- (6) 参加料を徴収する場合の金額は、当該主催団体が中央競技団体と協議の上、定める。
- (7) 競技運営に差し支えない限り、青森県選手は当該競技ブロック大会を経ることなく本大会に参加することができる。

## 18 国民スポーツ大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会及び都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者による国民スポーツ大会参加者傷害補償制度を運営する。

- (1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会及び本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員（顧問を含む）、視察員並びにその他選手団役員とする。
- (2) 大会参加の都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金（一人あたり1,000円）を、日本スポーツ協会に納入する。
- (3) 納入締切日及び納入先については、別途日本スポーツ協会から都道府県スポーツ協会へ通知する。

## 20 その他

- (1) 参加申込及び宿泊申込が、定められた締切日までに行われなかった場合、又は、参加負担金が定められた納入期限までに納入されない場合は、本大会への参加を認めない。
- (2) 大会運営にあたり、選手・観客・大会関係者への安全を最優先に配慮し、気象状況・感染状況・交通状況・テロ行為等の各種災害に伴い、安全確保が見込めないと主催者が判断した場合は、主催者の指示に従うものとする。また、安全確保のために、参加申込システムに登録された以外の個人情報を取得する場合がある。取得した情報については、目的以外に利用しない。
- (3) その他の事項については、国民スポーツ大会開催基準要項及び同細則による。

## 別記1 「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」

1 成年種別年齢域の選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号及び第10項第4号（参加資格及び年齢基準等）〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。

- (1) 居住地を示す現住所
- (2) 勤務地
- (3) ふるさと

2 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

ただし、JOCエリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。

- 3 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者及び「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。ただし、「日本国籍を有する者及び『永住者』」に該当しない者であっても、当該大会年の4月30日（冬季大会は前年の4月30日）以前から本大会終了時（冬季大会は各競技会終了時）まで継続的に日本に滞在している場合は、本制度を活用できるものとする。なお、やむを得ない事情により、一時的に日本を離れる場合は、総日数の半数を超えて日本で滞在していること。
- 4 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- 5 「ふるさと」から参加する選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。
- 6 ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 7 参加都道府県は「ふるさと選手」を所定の様式、方法により、当該大会実施要項で定めた参加申込締切期日までに、日本スポーツ協会宛てに提出する。

## 別記2 「『一家転住等』に伴う特例措置」

### 転校への特例

- 1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限（国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③）に抵触しないものとする。
  - (1) この特例の対象は、「少年種別」への参加者に限る。
  - (2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。  
なお「一家転住等」とは概ね次のことを言う。
    - ア 親の転勤による一家の転居
    - イ 親の結婚、離婚による一家の転居
    - ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
  - (3) 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。
    - ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居先が属する都道府県スポーツ協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。
    - イ 報告を受けた都道府県スポーツ協会及び都道府県競技団体は、下記2(1)の場合は転居先、下記2(2)の場合は転居元が属する都道府県スポーツ協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。
  - (1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
    - ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
    - イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
    - ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
  - (2) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。
    - ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

### 別記3 「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOC エリートアカデミー」に係る選手のうち、下記1に該当する者については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号及び第10項第4号（参加資格及び年齢基準等）〕及び別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に関し、次の2～4の特例を適用する。

#### 1 対象者

- (1) 少年種別年齢域の選手でJOCエリートアカデミーに在籍する者
- (2) 成年種別年齢域の選手でJOCエリートアカデミーを修了した者、又は同アカデミーに在籍する者

#### 2 少年種別年齢域の選手の所属都道府県

本特例第1項-(1)に定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-2)-②に定める「居住地を示す現住所」、「学校教育法第1条に規定する学校の所在地」、「勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

#### 3 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」

本特例第1項-(2)に定める成年種別年齢域の選手は、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」第2項に定める卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、同アカデミーでの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

#### 4 国内移動選手の制限に係る例外適用

本特例第1項-(1)に定める少年種別年齢域の選手が前回の大会（都道府県大会を含む）と異なる都道府県から参加する場合、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

〔注〕 本特例第1項-(2)に定める成年種別年齢域の選手については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）の規定に従い取り扱うものとする。

#### 5 その他

中央競技団体が国際競技力向上施策として独自に実施するアカデミー事業については、当該中央競技団体からの申請を踏まえ、当該事業の内容がJOCエリートアカデミーに準拠し実施されていることが、公益財団法人日本オリンピック委員会により確認された場合に限り、国民スポーツ大会委員会の決議を経て当該事業を本特例の対象に加えることができる。

### 別記4 「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置（以下「本特例」という。）」を下記のとおり定める。

#### 1 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 第33回オリンピック競技大会（2024年・パリ）に参加した者。
- (2) 2026年4月30日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者
  - ア JOCオリンピック強化指定選手
  - イ 各競技（種目）における国内ランキング上位10位以内の者
  - ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手

※ 強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。

## 2 特例の内容

### (1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会及びブロック大会を経ずに国民スポーツ大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手又はチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

### (2) 資格要件（日数要件の緩和）

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」又は「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

#### ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

(ア) 2026年4月30日以前から大会終了時（2026年10月20日）まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外（海外を含む）において生活している実態がないこと。

なお、生活の実態については、下記要件により判断する。

- a 自ら所有する住居、又は自らの名義で住居を賃借していること
- b 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
- c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
- d 当該住居に主要な家財道具が存すること

(イ) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること。

#### イ 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

(ア) 2026年4月30日以前から大会終了時（2026年10月20日）まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。

(イ) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。

## 3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③のとおりとする。

## 別記5 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

### 1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況及び影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県等の6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

## 2 特例の内容

### (1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手及び監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要

件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2011年3月11日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。若しくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2026年4月30日以前から大会終了時（2026年10月20日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、第78回又は第79回大会に当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2011年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。若しくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2026年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

〔注〕「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出又は学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第79回大会又は第80回大会に参加した者が、第81回大会において、以下のような震災にかかる理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

<例> ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする場合

○ 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和  
避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校又は高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校又は高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2011年度から2012年度（小学校は2015年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校又は高等学校を卒業した者。

## 別記6 「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

### 1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況及び影響等を総合的に勘案し、新潟県、富山県、石川県、福井県の4県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

### 2 特例の内容

#### (1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手及び監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2024年1月1日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。若しくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2026年4月30日以前から当該大会終了時（2026年10月20日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

#### (2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、第78回又は第79回大会に、当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2024年1月1日時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。若しくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満

たしていること。

なお、移動が生じた時期が2026年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

【注】 「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出又は学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第79回大会又は第80回大会に参加した者が、第81回大会において、以下のような震災に係る理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

<例> ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする場合

○ 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和  
避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校又は高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校又は高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2024年度から2025年度（小学校は2028年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校又は高等学校を卒業した者。

## (6) バレーボール競技 (ビーチバレー)

### 1 期 日 令和8年7月18日(土)・19日(日)

種 別	7月18日(土)	7月19日(日)
少年男子	グループ戦	グループ戦・代表決定戦
少年女子		

### 2 会 場 大崎町

種 別	7月17日(金) 練習	7月18日(土)	7月19日(日)
少年男子	大崎町ビーチスポーツ専用競技場		
少年女子			

### 3 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	参加県数	小 計	合 計	本大会代表数
少年男子	1	2	8	24	48	4
少年女子	1	2	8	24		4

### 4 競技上の規程及び方法

#### (1) 競技規則

2026年度公益財団法人日本バレーボール協会ビーチバレーボール競技規則による。

(注) 競技は全試合3セット・マッチとする。

#### (2) 競技方法

各種別ともグループ戦の後、代表決定戦を行う。

#### (3) チーム名

チーム名は県名とする。ユニフォームのチーム名も県名とし、高等学校名などのユニフォームの着用を認めない。また、チーム名(ユニフォームへの記載を含む)を「〇〇選抜」としないこと。

### 5 参加資格

第80回国民スポーツ大会実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 公益財団法人日本バレーボール協会登録規程により、登録された者で構成されたチームで予選会に出場し、その結果推薦されたものでなければならない。

(2) 監督・選手は6人制種目とビーチバレーボール種目、両方に参加できる。なお、同一種目で異なる種別に参加することはできない。

(3) ブロック大会及び本大会に参加するチームは、都道府県協会が代表として認めた単独チームか選抜チームでなければならない。ただし、チームの構成のいかんにかかわらず、チーム名は都道府県名とする。

(注) チーム名(ユニフォームへの記載を含む)を「〇〇選抜」としないこと。

(4) 予選会を通過し本大会に代表として推薦された監督・選手の追加・変更(競技者番号の変更含む)は認められない。

(5) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認バレーボールコーチ1、公認バレーボールコーチ2、公認バレーボールコーチ3、公認バレーボールコーチ4の有資格者とする。

(注) 参加申込みの際は、資格を証明する登録証の写しを添付すること。

(6) ビーチバレーボール種目の年齢基準は、2008年4月2日から2011年4月1日までに生まれた者が参加できる。

## 6 表彰

各種別の代表権獲得県には、国スポ九州ブロック予選会通過賞状を授与する。

## 7 参加申込み方法

- (1) 参加申込は、所定のWebページ（国民スポーツ大会参加システム）へアクセスし、必要項目を入力の上、当該県スポーツ協会を通じて、令和8年6月26日(金)までに申込み手続きを完了すること。
- (2) 参加チームは、公益財団法人日本バレーボール協会登録システムにより出力した「チーム加入選手一覧」に所属県協会長の押印（朱印）したものを同封すること。なお、監督については、資格を証明する登録証または認定証の写しを添付すること。  
「ふるさと選手制度」を活用して参加するものにあつては、別に定める様式により所属県スポーツ協会会長宛に提出した書類の写しに所属県協会会長の押印（朱印）したものを同封する。
- (3) 参加申込み締切り後の監督・選手の変更は、疾病・傷害・妊娠など、また、公益財団法人日本バレーボール協会が認めた日本代表選手に該当する場合など特別な場合に限り認めるものとし、疾病・傷害・妊娠に該当する場合は診断書を添付する。その届出は代表者会議開始前までとする。

## 8 参加上の注意

- (1) 監督章は、公益財団法人日本バレーボール協会規定のものを用いること。
- (2) 監督は、資格を有する登録証又は認定が確認できる書類の写しを携帯すること。

## 9 熱中症対策について

代表者会議にて事前に説明を行う。

## 10 その他

- (1) 委員長会議
  - ・日時 令和8年7月17日（金） 13：00～
  - ・場所 大崎町大丸地区農業構造改善センター
- (2) 審判研修会議
  - ・日時 令和8年7月17日（金） 15：00～
  - ・場所 大崎町大丸地区農業構造改善センター
- (3) 代表者会議
  - ・日時 令和8年7月17日（金） 17：00～
  - ・場所 大崎町大丸地区農業構造改善センター
- (4) 表彰式
  - ・日時 令和8年7月19日（日） 競技終了後
  - ・場所 大崎町ビーチスポーツ専用競技場

令和8年度国民スポーツ大会第46回九州ブロック大会競技団体事務局一覧

No.	競技団体名	会長名	理事長名	事務局担当者名	〒	連絡先住所	電話/FAX番号	
1	鹿児島県カヌー協会	中村 周二	坂元 賢郎	蓑茂 和成	895-2811	伊佐市菱刈荒田3022番地	0995-26-3970 0995-28-0020	
2	鹿児島県馬術連盟	脇 勝明	上村 利幸	鳥居 哲太郎	899-5422	始良市松原町2丁目12-8	0995-70-6298 同上	
3	鹿児島県体操協会	競技 トランポリン 新体操	長井 忠道	早馬 省二	馬場 洋卓	891-0104	鹿児島市山田町420-1	090-9488-8789 -
4	(一社)鹿児島県水泳連盟	水球 AS	郷原 誠	福島 誠	梶 ふたみ	890-0063	鹿児島市鴨池2丁目30番8号 老人福祉会館4F	099-206-7234 099-821-0069
5	鹿児島県ゴルフ協会	植村 久	一	高山 武久	899-2504	日置市伊集院町郡549	099-273-2555 099-273-6553	
6	鹿児島県バレーボール協会	ビーチ 6人制	前田 俊広	茶園 孝一	久保 裕一	890-0034	鹿児島市市田上7-21-7-2F	099-297-4034 099-297-4035
7	鹿児島県ローイング協会	前野 義春	指宿 浩	西郷 正和	890-8585	鹿児島市鴨池新町1-10 鹿児島市水道局総務課内	099-213-8501 099-252-6728	
8	鹿児島県山岳・スポーツクライミング連盟	川添 秀男	伊原 広茂	伊原 広茂	899-5413	始良市豊留408	090-4224-4601 -	
9	(一社)鹿児島県ライフル射撃協会	仮屋 秀一	帖佐 徳人	池田 眞也	891-1205	鹿児島市犬迫町6313 鹿児島県ライフル射撃場	099-229-6466 同上	
10	(一社)鹿児島県空手道連盟	里島 正志	杉本 尚喜	敷根 ナナエ	890-0063	鹿児島市鴨池2-30-8	099-297-6778 同上	
11	(一社)鹿児島県ハンドボール協会	藤田 幸二	宮内 勇作	當寺盛 望	890-8522	鹿児島市唐湊4丁目22番2号 鹿児島純心女子中・高等学校内	099-254-4121 099-252-7688	
12	鹿児島県ボウリング連盟	宮路 拓馬	田中 敬三	丸田 小百合	890-0054	鹿児島市荒田2丁目45-4 山内アパート ハ号室	099-254-2265 同上	
13	鹿児島県ホッケー協会	内田 一樹	中園 正三	原口 淳一	895-1401	薩摩川内市入来町副田5961 (川薩清修館高校)	0996-44-5020 0996-44-5022	
14	鹿児島県テニス協会	大西 儀朋	加覧 伸一	小川 康朗	892-0822	鹿児島市泉町2番3号そうしん本店ビル3F	099-222-4969 099-201-5296	
15	(一社)鹿児島県サッカー協会	川畑 佑樹	久留米 浩次	神田 政幸	890-0062	鹿児島市与次郎1-8-10 サンロイヤルホテル内	099-259-6856 099-259-3478	
16	鹿児島県軟式野球連盟	池田 徹	加世田 貢	下野 恭一	892-0822	鹿児島市泉町2-3そうしんビル3F	099-800-9264 同上	
17	鹿児島県ソフトテニス連盟	川畑 城	加藤 秀俊	藤井 武彦	891-0114	鹿児島市小松原2丁目43-2 光コーポ202号	099-230-7876 同上	
18	(一社)鹿児島県バスケットボール協会	鮫島 俊秀	木佐貫 和昭	鮫島 美奈子	892-0848	鹿児島市平之町9-36野村ビル201	099-295-3606 099-295-3607	
19	(公財)鹿児島県柔道会	鹿倉 貢	福元 雅一	北 由美子	892-0853	鹿児島市城山町2-21	099-222-7770 099-222-6300	
20	鹿児島県ウエイトリフティング協会	上野 一誠	池畑 大	伊東 智人	893-0014	鹿屋市寿2丁目17番5号(鹿屋農業高等学校内)	090-7155-3074 0994-42-4900	
21	鹿児島県ソフトボール協会	中原 重信	瀬戸山 章	久保山 正志	890-0023	鹿児島市永吉1-8-5	099-298-1199 099-298-1666	
22	鹿児島県剣道連盟	野村 良三	牛濱 求	野間 龍康	890-0062	鹿児島市与次郎1-4-20	099-255-8778 同上	
23	鹿児島県フェンシング協会	寺田 洋一	羽田 光二	下野 滋史	890-0042	鹿児島市薬師1丁目21-9 津曲学園鹿児島高等学校内	099-255-3211 099-258-0080	
24	鹿児島県弓道連盟	釜口 昭壽	堀之内 さつみ	堀之内 さつみ	899-2101	いちき串木野市湊町1-48NAGI東101	090-4350-1691 -	
25	鹿児島県バドミントン協会	藤本 滋	磯口 英樹	井手 一郎	890-0067	鹿児島市真砂本町50-1	099-812-1239 同上	
26	鹿児島県アーチェリー協会	岩重 礼	米倉 雅	中袴田 学	896-0058	いちき串木野市袴田2362-1	090-4357-1973 0996-32-2951	
27	鹿児島県銃剣道連盟	山下 要	若松 修	坂本 吉孝	899-5105	霧島市隼人町小田295 -9	0995-42-9770 同上	
28	鹿児島県なぎなた連盟	眞田 俊	畠中 良枝	西田 智香	892-0872	鹿児島市大明丘3-43-7	099-243-8737 同上	
29	鹿児島県ラグビーフットボール協会	渡辺 丈	坂元 浩	末吉 伸至	891-0143	鹿児島市和田一丁目43番2号	090-2506-7145 099-260-6360	
30	鹿児島県卓球連盟	具志堅 隆	新留るり子	門園 和男	899-2703	鹿児島市上谷口町2877 ボヌールF103	099-248-7091 099-248-7092	
31	鹿児島県アイスホッケー連盟	藤崎 剛	古江 広治	古江 広治	891-0141	鹿児島市谷山中央5-27-10-616	090-3688-7569 -	
名 称		会 長 名	事 務 局 長 名	事 務 局 担 当 者 名	〒	連 絡 先 住 所	電 話 / F A X 番 号	
鹿児島県実行委員会事務局		塩田 康一	岩元 幸成	三反田 剛	890-0062	鹿児島市与次郎1丁目4-20	099-255-0146 099-2557876	

# 令和8年度国民スポーツ大会第46回九州ブロック大会 参加監督・選手【 交代(変更)届 ・ 棄権届 】

※いずれかを○印で囲む

## 1 参加申込監督・選手

競技名		種別		部・種目別	
参加申込監督・選手名					

## 2 交代(変更)・棄権の理由

## 3 交代(変更)選手 ※棄権の場合は記入不要

フリガナ		生年月日	西暦		
氏名			年 月 日	歳	
所属区分※1		所属の所在地※2	〒	県	
プログラム掲載用所属					
前々回大会参加 都道府県名	県	前回大会参加 都道府県名	県	例外適用 ※3	
中央競技団体 登録の有無	有 ・ 無	有の場合 番号等			
その他の必要事項 (身長、体重、記録等)					

※1 令和8年度国民スポーツ大会第46回九州ブロック大会所属都道府県について、次のいずれかを選択して参加したか記号で記入する。

成年種別：ア.居住地を示す現住所 イ.勤務地 ウ.ふるさと

少年種別：ア.居住地を示す現住所 イ.学校教育法第1条に規定する学校の所在地 ウ.勤務地

エ.「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例」に定める小学校の所在地

※2 所在地は、市区町村名まで記入する。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入する。

※3 今回と前回大会(不出場の場合は前々回大会)の参加都道府県が異なる場合、次のいずれか該当するものを記入する。[1.新卒業者 2.結婚又は離婚 3.ふるさと(成年) 4.一家転住(少年) 5.JOCエリートアカデミー(少年)]

令和 8 年 月 日

ア：鹿児島県実行委員会会長 殿  
イ：鹿児島県競技団体会長 殿

県スポーツ協会

協会・連盟

# 令和8年度国民スポーツ大会第46回九州ブロック大会 参加監督・選手交代(変更)・棄権手続きにあたっての留意事項

## 1. 交代(変更)手続き

特別な事情で選手を交代(変更)する場合には次の交代(変更)手続きを行うこと。ただし、交代(変更)を認めるか否かについては、当該九州競技団体及び開催県競技団体の判断による。

- (1) 実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し、交代(変更)する選手の参加資格を確認した上で、交代(変更)届に必要な事項を記入し、各競技が定める提出期限までに、各競技が定める提出先あてに提出すること。
- (2) 添付書類(診断書等)については、各競技の定めにより提出すること。
- (3) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

## 2. 棄権手続き

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きを行うこと。

- (1) 参加申込締切後から各競技の定める交代(変更)届提出締切までの間において棄権が発生した場合には、上記1交代(変更)手続きと同様の手続きにより棄権届を提出すること。
- (2) 各競技が定める交代(変更)届提出締切以降から競技初戦までの間において棄権が発生した場合には、以下の手続きを行うこと。
  - ① 当該監督又は選手は、所属県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた連絡責任者は棄権届に必要な事項を記入し、開催県実行委員会事務局宛に提出すること。
  - ② その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

※ 各県選手団連絡責任者は、鹿児島県実行委員会事務局が大会開催前に各県スポーツ協会に対し照会を行い、取りまとめのうえ開催県競技団体に通知する。

